

平成21年度の原子力関係経費の見積りについて

様式1

(外務省)

平成20年9月16日

1. 概算要求方針

- (1) 國際的な不拡散体制の維持・強化
- (2) 世界規模での原子力の平和利用の促進とそのための国際的な研究・開発の促進・強化
- (3) 高度な水準の原子力安全・セキュリティを確保するための国際的な体制と協力の強化

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		9, 100	8, 632
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		9, 100	8, 632

3. 「基本方針」への対応状況

- (6). 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実

取組の方針

- (イ)核不拡散体制の維持・強化及び原子力の安全確保のため、IAEA等の国際機関や関係国との連携・協力、IAEA保障措置活動、国際的原子力安全及び核セキュリティ活動に関する国際社会の取り組みへの貢献、並びに我が国の政策に関する情報発信活動の充実。
- (ロ)IAEA等の国際機関における活動への積極的参加、並びにGIF、INPRO及びGNEP等への参画を通じた国際協力の推進。
- (ハ)原子力発電所建設への我が国産業の参加を促進するための環境整備、並びにアジアにおける原子力分野の人材育成及び原子力発電導入国 の基盤整備等への協力。
- (二)我が国と各国との間で相互に利益が得られる国際協力又は国際共同作業を進めるための

政策対話や専門家交流の推進(必要かつ適切と判断される場合における二国間原子力協定の策定作業を含む。)

主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

- IAEA分担金（既存） 【 ←7,377←7,042】
- 技術協力基金(既存) 【 ←1,472←1,450】
- 核物質等テロ行為防止特別基金拠出金(既存) 【 ←11←11】
- 原子力安全関連拠出金(既存) 【 ←199←113】
- 二国間原子力協力協定交渉関連経費(既存) 【 ←8←13】
- 国際活動参加経費(既存) 【 ←7←3】
- 原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定関連経費(新規)
【 ←26←0】

4. その他特記事項

なし。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	外務省	整理番号	1
施策名	国際原子力機関（I A E A）分担金		
基本方針 分類	主：(6) 従：		
大綱分類	主：1-2、4-1 従：2-1-2、4-2 (2)		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		7, 377	7, 042
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		7, 377	7, 042

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

I A E A憲章第14条Dに基づく分担金の拠出

(2) 期待される成果・これまでの成果

I A E Aの二大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化は、我が国を含む国際的な安全保障と我が国のエネルギーの安定供給確保のために不可欠。特に、I A E Aの保障措置は、核不拡散体制を担保する実効的措置として、国際の平和及び安定に大きく寄与する。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

原子力の平和的利用や核不拡散（軍事転用防止）は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは困難であることから、事前・中間評価は特に設定していない。

他方、これらの分野における我が国の貢献は、国際的に高く評価されており、例えば、

保障措置体制強化のための追加議定書の普遍化促進については、二国間及び多国間での働きかけやセミナーの開催等を通じて精力的に取り組んできており、その締約国数は2004年以降38か国から87か国に増大している。

また、統合保障措置（IS）の導入については、効率的な査察の実施を促進する観点から、我が国における対象施設の拡大のみならず、全世界でのISの実施の促進をIAEAに働きかけるなど努力を行ってきており、その結果、現在我が国を含む20か国でISが実施されるなどの成果が上がっている。

更に、これらの分野における我が国の政策や活動について、国内外への情報発信活動の充実に努めている。

5. 平成21年度概算要求内容 :

本年6月の理事会において通常予算総額299.2百万ユーロが承認された。9月の総会による承認を経て、予算が成立する見込み。（我が国分担割合は約16.5%）

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	外務省	整理番号	2
施策名	国際原子力機関（IAEA）技術協力基金		
基本方針 分類	主：(6) 従：		
大綱分類	主：4-2 (2) 従：1-1-1、1-1-2、1-3、1-4、2-2、3-1-1		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		1, 472	1, 450
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計		1, 472	1, 450

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（IAEA）の二大目的（原子力の平和利用促進と核不拡散）のうち、平和利用促進のための主要な手段として、開発途上加盟国に対する技術協力の実施に寄与するための、国際原子力機関憲章第14条FおよびIAEA総会決議に基づく義務的拠出。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 開発途上国がIAEAに加盟する最大の動機は、このような技術支援を受けることであり、我が国がこのような事業に積極的に貢献することは、開発途上国による核不拡散体制の構築に貢献することに繋がる。

(ロ) また、我が国がIAEA技術協力を通じて開発途上加盟国に貢献することは、IAEAの二大目的の一つである核不拡散関連事項がIAEAにおいて検討される際に、これらの国の支持を取り付ける上で極めて有意義である。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

原子力の平和的利用は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難であり、事前・中間評価は特に設定していない。

5. 平成21年度概算要求内容 :

現在2009／11年の目標額を交渉中。右目標額のうちの我が国基本分担率に基づいて要求。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	外務省	整理番号	3
施策名	核物質等テロ行為防止特別拠出金		
基本方針 分類	主 : (6) 従 :		
大綱分類	主 : 4-2 (2) 従 : 1-1-1、1-1-2、3-3		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		11	11
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計		11	11

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

IAEAからの拠出要請

(2) 期待される成果・これまでの成果

2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、国際社会は新たな緊急性をもってテロ対策を見直し、その取組を強化している。IAEAは、2002年に本基金を設置し、核物質等の計量管理、不法な使用の探知、核物質及び原子力施設の防護等の核セキュリティ分野での活動を行っており、各国の核セキュリティ措置の向上に貢献している。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

2005年3月、ロンドンで開催されたIAEA主催の核セキュリティに関する国際会議では、これまでのIAEAの核セキュリティ活動の継続・強化の重要性が強調され、2006年以降、放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範及び関連ガイダンスの実施、持続可能な核セキュリティにかかる取組の重要性などの活動の方向性が打ち出された。

我が国は、このような国際的な動向及び近隣のアジア諸国で原子力発電の新規導入に対する

る関心が高まっていることを受け、アジア地域で複数のプロジェクトを実施した。

5. 平成21年度概算要求内容：

アジア諸国を中心とした核セキュリティ分野の貢献を継続・強化する観点より、要求中。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	外務省	整理番号	4
施策名	原子力安全関連拠出金		
基本方針 分類	主 : (6) 従 :		
大綱分類	主 : 4-2 (2) 従 : 1-1-1		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		199	113
工ネ特会(立地対策)			
工ネ特会(利用対策)			
合計		199	113

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

　　欧州復興開発銀行（ＥＢＲＤ）総裁との拠出意図表明書簡の交換

(2) 期待される成果・これまでの成果

　　1986年に事故を起こしたチェルノブイリ原子力発電所第4号炉の石棺の安定化及び右炉を覆う新シェルターの建設は、世界の原子力安全及び環境保全の観点から急務の課題であり、現在石棺の安定化完了に向けて作業が行われている。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

　　長期的かつ大規模な計画であり、一定期間内の進展をもって評価を行うことは困難。但し、ウクライナ側より謝意が表明されている。

5. 平成21年度概算要求内容 :

　　我が方プレッジ額の早期支払を完了するため、引き続き要求を行う。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など) :

　　特になし。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	外務省	整理番号	5
施策名	二国間原子力協力協定締結交渉関連経費		
基本方針 分類	主 : (6) 従 :		
大綱分類	主 : 4-2 (1) 従 : 1-1-1、1-1-2、1-2、4-2 (2)		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		8	13
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計		8	13

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

資源小国である我が国において、原子力発電は我が国総発電量の約3割を占めており、エネルギー安定供給を図る観点から、核物質、原子力関連資機材等の円滑な移転を確保する必要がある。かかる移転が我が国から外国に対して行われる場合には、当該移転物質等の平和的利用等を確保する必要がある。二国間原子力協定の締結は、これら円滑な移転及びそれに伴う平和利用の確保にとって有効。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 二国間原子力協定等に基づき我が国から原子力関連品目及び技術の移転に係る外交手続を実施することは、原子力の平和的利用を確保する上で必要。ロシア及びカザフスタンとの間では、二国間原子力協力協定の締結に向けた交渉を継続しており、また、今後の二国間協力等についても協議し、原子力分野での協力についての互いの立場についての認識をより深めることができた。

(ロ) 我が国が二国間原子力協定を締結していない他の国々との間では、核不拡散、原

子力安全、核セキュリティ体制の整備状況等を勘案した上で締結の適否を判断し、必要に応じて正式交渉に先立った事前協議等の所要の準備作業を行う。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

協定交渉は、交渉相手のあるものであり、また、交渉内容を事前あるいは中間段階で公表することは著しく交渉を困難にするため、事前・中間評価は特に設定していない。

5. 平成21年度概算要求内容 :

交渉等に係る旅費を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

特になし。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要**1. 基本事項 :**

所管省	外務省	整理番号	6
施策名	国際活動参加経費		
基本方針 分類	主 : (6) 従 :		
大綱分類	主 : 4-2 (1) 従 : 1-1-1、1-1-2、1-2、3-1-2、3-1-3、3-1-4、 4-1、4-2 (2)		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		7	3
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計		7	3

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

エネルギー安全保障と気候変動対策の観点より、原子力発電の導入・拡大を企図する国が増加しているところ、原子力利用の国際的な信頼及び透明性確保の観点から、原子力の平和利用に当たっては3S（核不拡散、原子力安全及び核セキュリティ）の確保が大前提であることを国際社会の共通認識とすることが急務となっている。原子力先進国である我が国が、国際的な3Sの推進のために中心的な役割を果たす必要がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 二国間及び多国間の枠組を通じて、3Sの重要性の理解増進のための働きかけを関係国に対して行っており、我が国の働きかけにより、昨年のG8サミット首脳宣言及びIAEA総会決議等で3S確保の重要性について言及がなされた他、直近では本年7月の北海道洞爺湖サミットにおいて、G8議長国として主導し、我が国が提案した「3S

に立脚した原子力エネルギー基盤整備に関するイニシアティブ」が立ち上げられた。

(口) 平成 18 年に米国が提唱した国際原子力エネルギー・パートナーシップ (GNEP) については、関係国との意見調整を積極的に行い、昨年 9 月の参加国拡大による国際的な体制の確立に貢献し、3 S 確保の重要性を共通認識とすべく働きかけを行っており、その要素は「原則に関する声明」にも反映されている。

(二) 国際的な核セキュリティ強化のため、昨年9月、核によるテロリズムの行為の防止に関する国際約束を締結すると共に、我が国の経験を紹介し、同条約の締結を様々な国に働きかけている。また、「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」の第 4 回会合（本年 6 月）の議論に積極的に参加し、国際的な核セキュリティ強化に貢献している。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

相手のある案件であるので、事前評価・中間評価は行っていない。

5. 平成 21 年度概算要求内容 :

国際会合に係る旅費を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）:

原子力関係府省・機関との緊密な協力の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積りヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	外務省	整理番号	7
施策名	原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定（RCA）関係経費		
基本方針 分類	主：(6) 従：		
大綱分類	主： 4－2 (2) 従：		

2. 予算額 : (百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計		26	0
工ネ特会（立地対策）			
工ネ特会（利用対策）			
合計		26	0

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

(i) 「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」（RCA）に基づく医療・健康、工業等の8つの分野における技術協力事業のうち、「医療・健康」分野への拠出。IAEA技術協力基金よりの拠出のみでは不十分な事業しか実施できないため、我が国が拠出を行うことにより、一定の効果を有する事業を実施することが必要。

(ii) 我が国は、アジア・太平洋地域における先進国として、また、IAEA理事会の事实上の指定理事国として、RCAの活動に資金的な貢献を行うことが強く期待されている。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(i) 我が国が、IAEA技術協力の分野で途上国に貢献することは、北朝鮮の核問題等の不拡散関連事項がIAEAにおいて検討される際に、途上国の支持を取り付ける上で極めて有意義。

(ii) また、我が国がRCAの医療・健康事業を我が国で開催することにより、アジア・

太平洋諸国の放射線医療関係者は、日本製の医療機器（放射線医療機器、重粒子線治療関連機器）を用いて放射線医療技術を習得しているが、このことにより、日本製医療機器のアジア・太平洋地域への販路拡大も期待できる。

(iii) なお、我が国では現在、先進的な放射線治療機器を使用し得る医学物理士が不足しており、問題となっているが、RCA事業として我が国で開催するセミナー、トレーニング・コースには技術水準の高い欧米の専門家も参加するところ、これら専門家の指導を受けることによって、我が国の医学物理士の水準の向上が図られるという裨益効果があり、我が国医療関係者は、RCA事業の国内実施に大きなメリットを認めている。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

2005年より、我が国はこれまでの貢献を評価され、医療・健康分野のリードカントリーを任せられている。また、2009/2011年の新規プロジェクトとして我が国が主導するプロジェクトとして提案した同分野のプロジェクトは、2007年のRCA総会において、2009/2011年の新規11プロジェクトの中で最も優先順位の高いプロジェクトとして加盟国より支持された。

5. 平成21年度概算要求内容：

- (1) RCAに基づく医療・健康分野の以下の事業資金として拠出を行う。
 - (i) 我が国における「医療・健康」分野のセミナー、トレーニング・コース等の開催経費
 - (ii) 他の加盟国で開催される「医療・健康」分野のセミナー、トレーニング・コース等への我が国専門家の派遣経費
- (2) RCA政府代表者会合を2009年4月に我が国において開催するための経費を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係府省・機関との緊密な協力の維持・発展に努めている。